

船舶インシデント調査報告書

令和5年7月5日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|----------------------------------|---|
| インシデント種類 | 運航不能（機関故障） |
| 発生日時 | 令和4年4月23日 15時30分ごろ |
| 発生場所 | 愛知県常滑市中部国際空港西方沖 常滑港りんくう地区南防波堤灯台から真方位265°4.6海里付近 (概位 北緯34°52.0′ 東経136°44.3′) |
| インシデントの概要 | プレジャーボート三友丸は、帰航中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 令和4年5月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート 三友丸、0.6トン 243-36415三重、個人所有 ガソリン機関、船外機、2サイクル、出力29.4kW、回転数毎分5,500、3気筒、ボア67mm、使用燃料ガソリン、昭和62年9月進水 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型・特殊 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 曇り、風向 北、風力 5、視界 良好 海象：波高 約1.0m |
| インシデントの経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、釣りを終えて帰航中、船外機が停止したので始動と停止を繰り返して航行を続けた後、停止して始動できなくなった。</p> <p>本船は、船長が船外機を再始動できなくなったので運航不能と判断して118番通報し、来援した巡視艇にえい航されて常滑市所在の中部空港海上保安航空基地に到着した。</p> <p>船長は、本インシデント後、船外機のキャブレターを分解清掃したところ、水とガソリンが混ざって乳化したものがジェットノズル内に溜まっていたのを認めた。</p> <p>船長は、帰航中、波により船体が大きく動揺したので、その際に燃料タンク内で結露して溜まった水がガソリンと混合してキャブレターに混入したと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、船外機を本インシデントの約1年前に知人から譲り受け、月に約4回出航していたが、冬場に入り出航しなくなり、本インシデント時は半年ぶりの出航であった。</p> |
| 分析 | 本船は、帰航中、船体が動揺した際、燃料タンクで生じた水を含ん |

| | |
|---------------------|---|
| | <p>で乳化したガソリンがキャブレターに混入したことから、船外機が停止し、始動を試みたものの、始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> |
| <p>原因</p> | <p>本インシデントは、本船が帰航中、船体が動揺した際、燃料タンクで生じた水を含んで乳化したガソリンがキャブレターに混入したため、船外機が停止し、始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p> |
| <p>再発防止策</p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、燃料タンクの清掃を定期的に行い、水などの不純物を燃料油に混入させないこと。 |